

名勝小川氏庭園環翠園・茶亭「南山荘」利用規約

※ ご利用日の2週間前まで申込みを受け付けています

◆ 趣 旨

- ・本規約は、一般財団法人小川記念館財団（以下「本財団」という。）が管理する名勝小川氏庭園環翠園並びに敷地内茶亭「南山荘」（以下「本施設」という。）を、茶道をはじめとする日本文化の普及または地域の振興に資する行事等で利用する場合の管理及び運営について必要な事項を定めるものです。

◆ ご予約のお申込み

- ・本施設を利用しようとするときは、「本施設利用規約」の遵守を承諾の上、ご利用日の2週間前までに利用申込書を電子メールまたはファクシミリで送信いただくか、お電話によりお申込みください。
- ・お電話でのお申込みの場合は仮予約となりますので、後日利用申込書をご提出ください。利用申込書の提出がない場合は仮予約を取消します。
- ・利用申込書の本財団が受領し、記載内容を確認の上、本財団の代表理事が利用を承認した時点で予約成立とします。予約が成立したときは、本財団から電子メールまたはファクシミリで通知します。
- ・予約が成立したときは、利用日の1週間前までに利用料金を予納金として納めてください。
- ・利用料金の入金を確認後に承認書を交付します。利用当日、交付した承認書を受付事務所に提示いただくことで利用人数分の「施設利用券」を発行いたしますので、忘れずご持参ください。

◆ 利用の条件

- ・本施設の利用時間は、本財団が特に認めるときを除き、9時30分から17時までとします。
- ・本施設の利用料金は次のとおりとします。

区分	利用時間	利用料金
午前	9時30分～12時30分	15,000円
午後	12時30分～17時00分	20,000円
全日	9時30分～17時00分	30,000円

- ・利用料金とは別に入園料（1人500円）が必要です。
- ・飲食物を持ち込まれる場合は、別途お一人様300円を頂戴して会場準備、片付け、清掃、ごみ収集などのサービスを提供させていただきます。

◆ 本施設の利用

- ・利用者が本施設に入る際は、発行した「施設利用券」を掲示してください。
- ・本財団が特に支障がないと認めた場合に、利用前日の14時から16時までの間、諸準備の為に本施設に入館することができます。
- ・前日入館を希望する場合は、利用日の1週間前までに入館する人数を本財団に申し出てください。

◆ 守るべき事項

- ・利用の承認を受けた目的以外に利用しないこと
- ・本施設利用の権利を譲渡し、又は転貸しないこと
- ・本施設内で物品の販売等の営利行為は行わないこと。ただし、本財団が地域の振興に資するものと認めた場合は、この限りではありません。
- ・本施設（庭園並びに茶亭「南山荘」）内は禁煙とします。
- ・利用時間を厳守すること
- ・利用を終了したとき又は中止したときは、本施設内を元の状態に戻し、清掃、整頓をすること。
- ・火災及び盗難防止に努めること
- ・建物、設備器具、収藏品、工作物、備品等を汚損し、または傷つける行為をしないこと
- ・危険物の持ち込みの禁止

- ・ペット同伴の利用の禁止
 - ・飲酒の際は文化財の保存のため、十分に注意を払ってご利用ください。泥酔状態など文化財の利用に沿わないと判断した場合は、使用を中断いただく場合があります。
 - ・庭園を散策する際は、本財団の注意・指示事項を遵守すること
 - ・その他、文化財保存にそぐわない行為等、本財団が不適と判断した場合、利用の承認を取り消す場合があります。
- ◆ 利用の制限
- ・本施設の破損などが憂慮される場合（大人数による利用等）
 - ・公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあると認めるとき
 - ・反社会的勢力若しくはそれらに準ずる団体に所属または関係する者であると認められるとき
 - ・管理上の支障があると認めるとき
 - ・その他、本財団が適当でないと認めるとき
- ◆ 利用申込み内容の変更
- ・利用申込書の内容を変更しようとするときは、速やかに本財団に申し出し、改めて承認を受けてください。
- ◆ 特別な設備
- ・本施設に特別な設備を設置しようとするときは、利用申込書に設置しようとする設備の詳細がわかる計画書等を添え、事前に本財団の承認を受けてください。
- ◆ 承認の取消し及び利用の中止
- ・利用の承認に違反したとき
 - ・利用申込書に偽りがあったとき
 - ・災害その他の理由により本施設が利用できなくなったとき
 - ・その他、本財団において管理上やむを得ない事由があるとき
- ◆ 予約の取消し
- ・利用者は、本施設の利用を取り止めようとするときは、速やかに本財団に申し出てください。
- ◆ 予納金の返還
- ・利用者が利用日の5日までに施設利用の取り止めに申し出た場合は予納金を全額返還します。
 - ・災害その他の理由により本施設が利用できなくなった場合及び本財団において管理上やむを得ない事由により本施設利用の中止又は利用承認を取消した場合は、予納金を全額返還します。
- ◆ 弁償等
- ・利用者による本施設の損傷等に対しては、速やかに本財団に報告するとともに、利用者の負担による原状回復を求めます。
 - ・本財団に瑕疵があると認められる場合を除き、利用者が施設内において被る傷害及び利用者の所有物に損害が生じても、その賠償の責を負いません。
- ◆ 雑則
- この規定に定めるもののほか、必要な事項は、本財団が別に定めます。

附則

1. 令和3年7月1日 施行

名勝小川氏庭園環翠園・茶亭「南山荘」利用申込・承認・報告書

【申込書】

No.

一般財団法人小川記念館財団
代表理事 齋藤 信子 様

下記の通り、名勝小川氏庭園環翠園・茶亭「南山荘」の利用を申込みます。
なお、利用にあたっては、【名勝小川氏庭園環翠園・茶亭「南山荘」利用規約】に同意し、遵守いたします。

年 月 日 申請者名 団体名 役職 氏名 住所〒 電話 ()

利用目的			
利用設備 (いずれかに○を記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 台所を ・ 机と椅子を ・ エアコンを ・ 飲食物を 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用します ・ 使用します ・ 使用します ・ 持ち込みます 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用しません ・ 使用しません ・ 使用しません ・ 持ち込みません
利用日 (搬入・搬出等含む)	年 月 日 時 分 から	年 月 日 時 分 まで	
利用料	円	支払い方法	<input type="checkbox"/> 現金 ・ <input type="checkbox"/> 振込
利用人数	人数	名	
担当者連絡先	氏名	メール	電話 ()
特記事項	(展示を行う場合、大型機材等を使用する場合は、計画書を添えてください)		

【承認書】

	殿
	上記申請について、名勝小川氏庭園環翠園・茶亭「南山荘」の利用を承認します。
年 月 日	一般財団法人小川記念館財団 代表理事 齋藤 信子
利用にあたっての条件等	

【報告書】

一般財団法人小川記念館財団 御中			
	下記内容で利用が終了し、異常等がないことを確認しました。		
報告日	年 月 日	利用責任者	
利用日	年 月 日 時 分 から	年 月 日 時 分 まで	

支払日	代表理事	館長	
請求書発行日			